

「いろは字類抄」における意義分類の変遷とゆれ

三 宅 ち ぐ ち

一、はじめに

平安時代末期、天養（一一四四年）以前に、「いろは」四七部による音分類と意義分類とを併用した画期的とも言える分類形式を持って、既に成立していた色葉字類抄は、多くの古辞書の中でも、日本語を主体とする辞書の原典とも言うべき存在として注目されている。

この色葉字類抄系の諸本（以後、「いろは字類抄」と総称することにする。）として現存するものは、次のように、かなりの種類に及んでいる。

原形本・鎌倉時代中期の書写になるといふ零本。
節用文字・二巻本『色葉字類抄』を平安時代末期（川瀬一馬博士御説）あるいは鎌倉時代（山田孝雄博士御説）に書写したという零本。

二巻本世俗字類抄・江戸時代中期以後の書写か。識語等はない。

二巻本色葉字類抄・長寛元（一一六三）年までに改編された上下二巻四冊本。永録八（一一六五）年の書写。

十巻本伊呂波字類抄・鎌倉時代初期に増補された十巻、完本。

七巻本世俗字類抄・文明九（一一七七）年頃の書写と言われる。第三巻を欠き、他巻の一部、奥書きにも損傷のみられる六冊本。

しかし、これら「いろは字類抄」の成立年代はいずれも明らかでない。その上、諸本の種類が多い割に残存写本が少ないことも手伝ってか、系譜に関しては、先学の諸説があるものの、まだ定説と言えないものはない。成立や系譜を明らかにしていく上で、識語等の外的手がかりがほとんど得られない以上、編纂形式・所収語彙等に現われる内部徴証に頼るしかない。そこで、今回は、単に先学の御研究を跡づけるだけに終わるかもしれないが、一、「いろは字類抄」の系譜における意義分類の変遷。一、人事・辞字門に

おける分類意識のゆれにみられる編纂意識の問題。以上、二面から調査をすすめてみることにする。

二、意義分類の変遷

「いろは字類抄」の意義分類の一般的な形式は、天象・地儀・植物・動物・人倫・人体・人事・飲食・雑物・光彩・方角・員数・辞字・重点・墨字・諸社・諸寺・国郡・官職・姓氏・名字の二一門であったと認められる。しかし、初めから二一の分類項目がたてられていたわけではなく、語彙が増補されるに従って、分類項目も、次に図示したような課程で、あるいは細分化され、あるいは新しい範疇の分類項目が加えられていったことが、諸本の意義分類を比較することによって伺える。

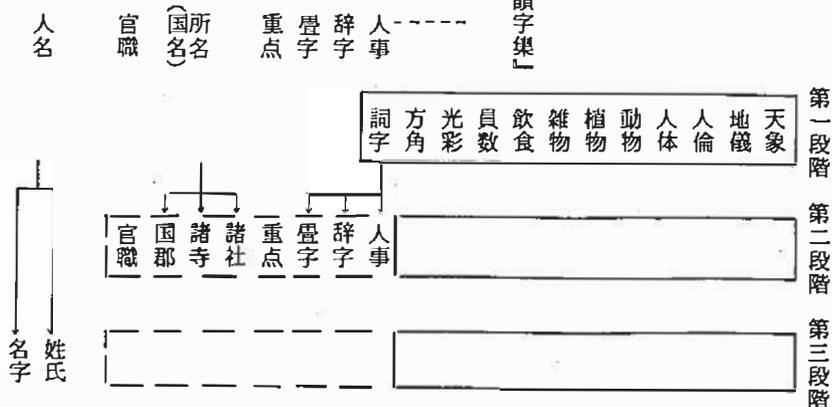
第一段階における「いろは字類抄」の意義分類は、いわゆる「原形本」の現存部分から確認できる、地儀・人倫・人体・動物・植物・飲食・員数・詞字の九門に天象・光彩・方角の三門を加えた一二門であったと考えられる。この三門が存在していたことは、残存部分がチ・リ・ヌ・ル・ヲという所収語彙の少ない部であること、そして、実際、他本においてもこれらの部には天象・光彩・方角の三門が存在していないことからほぼ間違いないと考えられる。

詞字は他の諸本にはみられない分類項目であるが、その

表 I

| 原形本 | () | 地儀 | 人倫 | 植物 | 動物 | 人体 | 人事 | 飲食 | 雑物 | 員数 | () | () | 詞字 |
|------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 節用文字 | 天象 | 植物 | 動物 | 人倫 | 人体 | 人倫 | 人事 | 員数 | 雑物 | 光彩 | 方角 | 員数 | 詞字 |
| 二世 | 天象 | 植物 | 動物 | 人倫 | 人体 | 人倫 | 人事 | 員数 | 雑物 | 光彩 | 方角 | 員数 | 詞字 |
| 三色 | 天象 | 植物 | 動物 | 人倫 | 人体 | 人倫 | 人事 | 員数 | 雑物 | 光彩 | 方角 | 員数 | 詞字 |
| 十伊 | 天象 | 植物 | 動物 | 人倫 | 人体 | 人倫 | 人事 | 員数 | 雑物 | 光彩 | 方角 | 員数 | 詞字 |
| 七世 | 天象 | 植物 | 動物 | 人倫 | 人体 | 人倫 | 人事 | 員数 | 雑物 | 光彩 | 方角 | 員数 | 詞字 |

『平安韻字集』



| 詞字 | 疊字 | 辭字 | 人事 | 諸部名 | |
|----|--------|------|------|-----|---------|
| | | | | 原 | 節 |
| 55 | 37 | 18 | | 原 | ち |
| | 24/56 | 7/19 | 7/10 | 原 | 節二世二色 |
| | 23/67 | 7/63 | 7/22 | 原 | 節三世十伊七世 |
| | 28/169 | 8/66 | 6/22 | 原 | 節二世二色 |
| | 33/353 | 8/62 | 8/23 | 原 | 節三世十伊七世 |
| | 24/62 | 7/12 | 7/10 | 原 | 節二世二色 |
| 22 | 19 | 3 | | 原 | り |
| | 13/39 | 2/3 | 1/3 | 原 | 節二世二色 |
| | 16/40 | 2/3 | 1/11 | 原 | 節三世十伊七世 |
| | 18/110 | 2/3 | 1/11 | 原 | 節二世二色 |
| | 18/253 | 2/3 | 1/11 | 原 | 節三世十伊七世 |
| | 17/48 | 2/2 | 1/4 | 原 | 節二世二色 |

門の所収語彙は、他の諸本の人事・辞字・疊字の内容に該当する。「原形本」の詞字門に所収されている語彙が、他の諸本においてはどのように分類集録されているかを数量的に示したのが表Ⅱである。

表Ⅱ (注)。分母は諸本における所収語彙数

(延べ語数)

。分子は「原形本」と諸本間の共通語彙数

| | | | | |
|----|--|--|----------------|---|
| 15 | 0 0/3 0/3 0/4 0/4 0/5 0/0 | 15 8/34 8/11 9/62 9/63 9/65 9/15 | 原節二世 三色十伊七世 | ぬ |
| 3 | 3 3/14 3/10 3/10 3/15 3/29 2/7 | 0 0/0 0/0 0/0 0/0 0/0 0/2 | 原節二世 三色十伊七世 | る |

※留守

実際の例として、ち部詞字の場合を次に記す。

「原形本」ち部

詞字

- 契チキ 詞字
- 力
- 勅
- 忠
- 隣チナリ
- 近チキム
- 周チシウ 同
- 迹チシ 同
- 親チシム
- 幾チキ
- 智チ
- 蓄チカイ
- 促チソク
- 散チラム
- 鑲チロウ
- 盟チメイ 同
- 質
- 龍チリウ

ここに集録されている五五の語彙が、他の諸本においてどのように分類されているか、たとえば、二巻本「世俗字類抄」の場合でみてみよう。「契」以下、前記の例中で傍線を付した七語が人事門に、「隣」以下、波線をほどこした

- 眞護チンコ
- 値遇チク
- 耻辱チシヨク
- 陳謝チン
- 龍幸チウカウ
- 龍愛
- 遲鈍チン
- 忠貞チウテイ
- 昵近チニキン
- 聽聞
- 停止
- 治方チホウ
- 治略チリョク
- 治術
- 張本
- 遲疑
- 致仕チシ
- 持齊チサイ
- 珍美
- 蠶居チキ
- 持衰チサイ
- 沈瀆チン
- 沈浸チン
- 癡暗チア
- 惆悵チウ
- 逐電チウ
- 勅命チウメイ
- 秩滿チキマン
- 住持チウチ
- 沈淪チンリン
- 沈吟
- 振望チン
- 遲別チイ
- 拙賞チウショウ
- 知音チイン
- 知己チキ
- 鼻眉チナシ

七語が辞字門に、「鼻眉」以下、行あけの後にまとめられている二字熟語三七語中、二重傍線を付した二四語が疊字門に集録されている。このように「原形本」の詞字（二字熟語は除く）に、他の諸本の場合には、人事門あるいは辞字門に該当する語が混合した形で記されているということにかかわる意味内容を持った用言をも含め得るという項目の性格から考えても、川瀬一馬博士の言われるような人事門の「項目の脱落」や「書写上の誤脱」ではなく、所収語彙の少なかつた当時においては、同一概念のもとに扱われていたものと考えられる。表Ⅱから明らかなように、他の諸本に比べ、所収語彙が、特に疊字門において極端に少ないことも合せ考えると、諸本にみられる分類項目が後に合併されたのではなく、この「原形本」が古形であり、辞書の一般的傾向に違わず、語彙を増補するに従って項目をも細分化、増加させていったものと考えられる。

となると、従来「いろは字類抄」の意義分類に影響を与えたと言われている「平安韻字集」とのかかわりも、再考の余地が出てくるように思われる。すなわち、意義分類の変遷課程から考えるならば、「平安韻字集」が影響を与えたのは第二・第三段階の「いろは字類抄」に対してであり、第一段階の「いろは字類抄」からは逆に影響を受けたとい

う相互関係があったということも可能に思われる。しかし、現存「いろは字類抄」の推定成立年からは、「平安韻字集」への影響を考えるのはとても無理のようである。

おそらく、「平安韻字集」の影響のもとに成立したであろう第二段階における「いろは字類抄」の意義分類は、いわゆる「節用文字」の意義分類のような形であったと考えられる。若杉哲男氏によると、二巻本「世俗字類抄」も第二段階に含まれるものであった可能性がある。表Ⅰ中に括弧を付して示したように、「節用文字」ヲ部、二巻本「世俗字類抄」勢部の国郡門に異同があり、「處名」という分類項目名がみえるのは「平安韻字集」からの影響の残存かと考えられるのである。

七巻本「世俗字類抄」においては、名字門が「俗名」と呼ばれることが多く、現存している三九部中の一七部に及んでいる。名字門に相当する門であることは、次のように所収語彙を比較してみると明らかである。

例、(注) 共通語彙には傍線を付した。

二巻本「世俗字類抄」平字部

名一

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 男 | 雄 | 緒 | 濟 | 尾 |
| 水 | 上 | 世 | 岳 | |

七卷本『世俗字類抄』連部

俗名

音ヲし同 押ヲ臣 長ヲ男ヲ

雄同 緒 尾 濟 水 巨 水己上同

母ヲ岳同

この「俗名」という項目名は、「いろは字類抄」だけでなく、管見による限りは他の意義分類体辞書にも見あたらぬ。七卷本『世俗字類抄』の特異性の一つである。

三、分類意識のゆれ

ことばを分類するにあたって意義分類を用いるとすれば、どの分類項目に収めるかという迷いが必ず生じてくる。ことばの意味が一面的なものではない以上、また、辞典として用言等をも扱おうとする場合にはなおさらのこと、この迷いは、編纂者にとっても利用者にとってもひじょうに大きな問題点だと思われる。「いろは字類抄」の分類項目名を見ただけでも、純粹な意義分類だけでは処理しきれず、形体的に（例、重点・疊字）、文法的に（例、辞字）と、さまざまな観点からの分類基準を用いて、何とかして、名詞だけでなくすべての語をうまく分類しようとした編纂者の苦心が感じられるのであるが、その苦心のゆえに、「いろは

字類抄」が辞典として有用なものとなった反面に、分類が複雑な様相を呈するという結果をも招いてしまったようである。

さて、前述のように、「いろは字類抄」では「原形本」の詞字門を、ある時新たに人事・辞字・疊字という三つの門に細分化したと考えられるわけだが、はからずもここに、意義的・文法的・形体的、三種の分類基準が用いられることになった。この三種の分類基準を用いて、語は実際のところどのように分類されたのだろうか。諸本間に相違はないのだろうか。そこで次には、人事門と辞字門との所収語彙を比較調査して、分類に現われる編纂意識の問題を探ってみることにする。ただし、諸本の残存部分の都合上等から、調査対象はチ・リ・ヌ・ル・ヲ・オの六部に限る。また、疊字門は形体的分類法をとったためであろう。七卷本『世俗字類抄』る部の七語、すなわち、表Ⅱに注記してある「留守」他、「流人」・「流罪」・「流勞」・「流血」・「類火」・「留連」という二字熟語が人事門に収められているという注目すべき事実を除くと、分類上の問題にはならないため、ここでは調査対象から除外することにす。まず、概観したところでは、分類項目名から当然予想できることではあるが、「いろは字類抄」に共通な基本的傾向として、人事門に人間の意志や行為・心的状態などをあ

ち部では、「原形本」で詞字門に収録されていた「近」・「隣」、訓「チカシ」という語が、他の諸本においては辞字に収録されている。これは、用言は辞字門という分類基準に適っている。「世俗字類抄」系の場合、人事門では訓注として名詞形を付そうとする意識があったと考えられるにもかかわらず、七巻本『世俗字類抄』だけが、「殆^{チカツ}死^ノ」を人事門に収録したのは、注記から考えて、人間の問題として補えたためであろうと思われる。ぬ部の場合も同じように解釈できる。り部の「略」の場合、重出している三巻本『色葉字類抄』と十巻本『伊呂波字類抄』において、人事門では体言形の訓注を付し、辞字門では動詞形の訓注を付すという対立をみせている。ぬ部では、「原形本」で「ヌスム」という動詞形の訓注を付されていた「盗」・「偷」などが人事門に収録されるにあたって、「節用文字」・『世俗字類抄』系では名詞形、『色葉字類抄』系では動詞形の訓注を付されている。七巻本『世俗字類抄』と十巻本『伊呂波字類抄』の場合は辞字門にもこの語を収録しているが、七巻本『世俗字類抄』が人事門では名詞形の訓注を、辞字門では動詞形の訓注を付すという対立をみせているのに対し、十巻本『伊呂波字類抄』の場合は両門ともに動詞形の訓注を付している。この

ようにみえてくると、人事門と辞字門の分類に用いられた、意味的側面から深く人間にかかわる語彙か一般的な語彙か、文法的側面から体言か用言かという、二重構造になった基準を比較的明確に意識していたのは、『世俗字類抄』系（「節用文字」も含むか。調査対象となる語数が少ないため断定することはむずかしい。）のものであったと考えられる。

を部の場合には、前述の意味的・文法的分類基準の問題に、更にア行の「お」とワ行の「を」とをどのように区別しているかという問題が絡んでくる。そこで、表Ⅲと同じ方法でを部の人事・辞字両門に提出されている語を取り出すだけでなく、お部をも対比できるようにした。それが表Ⅳである。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | お | | を | | を | | を | | お | | を | | を | | お | |
| | | 老 ヲフ | | 儼 ヲロウカ ナリ | | 債 ヲエモノ ヌヲフ | | | | | | | | | | | |
| | | 老 オイタリ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 左 オイタリ | | 老 オフ | | | | | | | | | | | | | |
| 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ | 考 オホキ ヲシテ |
| | | 老 オヒタリ | | | | | | 擗 ヨシヨ | |
| | | 老 ヲイタリ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | お | | を | | お | | を | | お | | を | | お | | | |
| | | | | | | 排 ヲヒラフ | | | | 排 ヲヒラフ | | 自 ヲヒラフ | | 自 ヲヒラフ | | 修 ヨ | |
| | | | | | | | | | | 排 ヲヒラフ | | 自 ヲヒラフ | | 行 ヲヒラフ | | | |
| | | | | | | | | 擗 ヨシヨ | | 擗 ヨシヨ | | 擗 ヨシヨ | | 擗 ヨシヨ | | 修 | |
| | | 老 オフ | | | | 擗 ヲヒラフ | | 擗 ヲヒラフ | | 擗 ヲヒラフ | | 自 ヲヒラフ | | 行 ヲヒラフ | | (省略) | |
| | | 老 ヲク | | 儼 ヲロウカ ナリ | | 債 ヲエモノ ヌヲフ | | 排 ヲヒラフ | | 排 ヲヒラフ | | 自 ヲヒラフ | | 行 ヲヒラフ | | | |

を部あるいはお部になると、人事門であっても他の部のようには名詞形が見られなくなる。二巻本『世俗字類抄』において、わずか一例「愚」・「情」等を「オモヒ」と訓じた例があるのみである。次にいくつか示した例のように、意味の上で深く人間とかかわりを持つ語彙が多いには違いないのであるが、これらの語彙の名詞形がいわけでもないのに、これはどういふことなのだろうか。

例、

を部 「教ヲシフ」・「威ヲトス」・「審ヲコル」

「愚ヲロカナリ」等

お部 「老オヒタリ」・「阿オモネル」・「跡オロンカナリ」等

「を」と「お」の区別に関しては、大野晋博士が、「色葉字類抄が『を』『お』の分類を当時のアクセントの水平に基いて行ったことは殆んど疑ひないことである。そして、かかる分類は、色葉字類抄に至ってはじめて行はれたものではなく、その前身と推定される二巻本世俗字類抄、更には、所謂「原節用文字」にも見られるものである」と述べられて^註。三巻本『色葉字類抄』をみると、確かに博士の御調査どおりで、「を」・「お」の両部に重ねて掲載されるようなことはないうえ、人事・辞字の両門に同一語を重出させることもほとんどない。しかし、その点、他の諸

本はまた違った様相を示している。「節用文字」をはじめ、二巻本及び七巻本『世俗字類抄』、十巻本『伊呂波字類抄』いずれの場合にも、語を収録する部の異同例や、「を」・「お」両部への重出例、さらに、人事・辞字の両門への重出例が見られるのである。それらの例の概数をまとめてみると、表Vのようになる。

表V

| 節用文字 | 部の異同例 | 「を」・「お」両部への重出例 | 人事・辞字両門への重出例 |
|------|-------|----------------|--------------|
| 二・世 | 0 | 5 | 1 |
| 十・伊 | 5 | 4 | 15 |
| 七・世 | 9 | 2 | 4 |

これらの例は、所収語彙全体から見れば、ごくわずかな数ではあるが、諸本の編者の分類意識の一端を伺うことはできそうである。なんといっても、三巻本『色葉字類抄』の分類は、どの点からみてもみごとに整理されている。「節用文字」・二巻本『世俗字類抄』では、アクセントによる分類を積極的に否定するところまではいかないにしても、「を」・「お」両部への重出例があることで、分類意識の

明確性に欠ける面が伺われる。十巻本『伊呂波字類抄』・七巻本『世俗字類抄』にしてもまた同様である。が、十巻本『伊呂波字類抄』の場合には更に、三巻本『色葉字類抄』と共通の語彙が多く、語順さえも完全に一致している部分がある。ところが、その一致部分にさえ、三巻本『色葉字類抄』との間で門の異同がみられることがある。その上、部・門ともに重出させる傾向が強く伺われ、それは利用者の検索の便宜を考えてのことかとも思われる。七巻本『世俗字類抄』の場合は、特に収録部の異同例が目立つので、成立した時代性とのかわりを考えてみる必要もあるだろう。

何分、チ・リ・ヌ・ル・ヲ・オという、ごくわずかな部に限っての調査であり、傾向性を指摘できたにすぎない。全体的で、より詳細、多面的な検討は今後の課題とさせていただきたい。

注一、『古辞書の研究』 大日本雄弁会講談社

三一九ページ 昭和30年11月

注二、『詩苑韻集の部類立てと色葉字類抄』

吉田金彦 『本邦辞書史論叢』(山田忠雄編

三省堂)所収 昭和42年2月

注三、『世俗字類抄・節用文字から色葉字類抄へ』

『本邦辞書史論叢』(山田忠雄編 三省堂)所収

昭和42年2月

注四、『仮名遣の起源について』(『国語と国文学』

至文堂)所収

昭和25年12月

御指導下さいました大友信一先生をはじめ、何かと力になって下さった方々に感謝致します。

(岡山大学大学院文学研究科研究生)

研究室受贈図書雑誌目録Ⅲ

国語と教育 第五号(長崎大学)

国語と教育 第九号(大阪教育大学)

国際日本文学研究集会議録 第四回(国文学研究資料館)

国書逸文研究 第五号(国書逸文研究会)

国文学 第五十七号(関西大学)

国文学会誌 第十六号(京都教育大学)

国文学会誌 第二十四号(新潟大学)

国文学研究 第七十三集、第七十四集、第七十五集(早稲

田大学)

国文学研究 創刊号(群馬県立女子大学)

国文学研究資料館講演集 2